

《平成15年10月22日午後3時 市役所9階議会大会議室にて開催》

★苦小牧市公営企業等調査審議会委員辞令交付(14時56分)

15名の団体推薦委員、5名の公募委員の計20名の委員に対し辞令交付

★開会

苦小牧市公営企業等調査審議会開会(委員20名中19名出席。条例による審議会開催の定足数を満たしている)

★桜井市長挨拶(要旨)

苦小牧市公営企業等調査審議会の開催にあたり、一言お礼とご挨拶申し上げます。

皆様におかれましては、このたび委員にご就任いただき、また、本日はお忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本審議会は、市営バス、水道及び下水道事業の3つの公営企業等について、その運営上の事項についてご審議いただくわけでございます。

市が抱えている企業会計の運営につきましては、市の財政を大きく左右する極めて重要な問題でございますし、3事業すべて、市民生活の根幹をなすものとして安定した経営が求められているところでございます。

市営バス事業については、平成13年度にこの審議会で答申をいただき策定しました「新経営健全化5カ年計画」が計画通り健全化に向かっていくのか、当面、推移をみたいと考えております。あわせて、次の計画の検討のためにも、民間移譲、全面委託などのシミュレーションを行うプロジェクトの立ち上げを指示し、メリット、デメリットの調査を行うことにいたしました。今後も、利用者のニーズ把握に努め、利便性やサービスの向上に積極的に取り組むとともに、安全運行に万全を期し、市民の足を守っていきたいと考えております。

また、水道事業と下水道事業につきましては、本審議会の答申を受け、6年度に料金改定させていただきました結果、その後黒字で推移しておりますが、今後とも安定した事業運営に向け、より一層の企業努力を継続すると共に、安全でおいしい水の安定供給と水源の保全に努めてまいりたいと考えております。

本日は、特に諮問事項はございませんが、3事業の概要を説明させていただきますので、今後の審議の参考にしていただきたいと思います。

はなはだ簡単でございますが、審議会の開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

★委員紹介(自己紹介)

★市担当部長紹介(企画調整部【事務局】、水道部、下水道部、交通部)

★会長、副会長選出

互選により、会長に門脇委員(町内会連合会推薦、5期目)、副会長に宮本委員(商工会議所推薦、3期目)を選出

★門脇会長挨拶

「市長さんからの諮問に備えて勉強し、皆様のお力をお借りしながら進めて参りたい。よろしくお願ひいたします。」

★審議会の目的と経緯についての説明

【事務局】

この審議会は、水道と下水道、市営バスの各事業に関する運営、管理等についての調査・審議をしていただくことを目的として昭和50年に設置されたものでございます。

最近の開催状況等は、別添の資料のとおりでございます。平成13年度には、市営バス事業の財政計画について諮問し、交通部会2回、起草委員会3回を開催し、答申をいただきました。審議会の開催につきましては、年に1度、経営状況の説明をさせていただき、ご審議いただきます諮問事項があります場合はその都度開催したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、本日の会議内容につきましては、市のホームページに掲載させていただきますので、よろしくお願ひします。

★各事業概要説明

【会長】

次に各事業の概要について説明を受け、そのあと質問などの時間をとりたいと思います。それでは、水道事業から説明をお願いします。

水道事業の概要説明

【水道部長】

水道部の機構について

4課2浄水場12係で構成。総務課は、部の庶務、財政計画、出納事務などの業務を行っている。営業課は、水道料金、下水道使用料等の調定、納入通知書の発行及び収納・催告などの業務を行っている。建設課は、水道施設の建設計画及び配水計画、浄水場の施設や市内配水管の設計及び工事発注などを行っている。給水課は、配水管及び量水器(メーター)等の維持管理、漏水防止対策、給排水工事の設計審査及び検定などの業務を行っている。高丘、錦多峰浄水場は、取水した水を浄化して皆さん方の家庭に安全な水を安定供給するとともに、水道水に有害な物質が混入していないかなど水質の検査業務を行っている。

水道部の職員数について

職員100名の他に、水源監視人として高丘浄水場の勇振ポンプ場に嘱託職員1名、また高丘及び錦多峰浄水場の水源パトロール・清掃のために臨時職員1名を雇用し、計102名で水道事業を行っている。

水道事業の沿革と現状について

本市の水道は、昭和25年に事業着手して、昭和27年から市内の一部に給水を開始した。以来、街の発展に伴い昭和37年には第一次拡張事業、昭和49年には第二次拡張事業を行って事業の拡大をしてきた。

施設能力について

苦小牧市の取水河川は、幌内川、勇払川、錦多峰川の3河川で、日量88,100m³取水できる能力を有している。計画配水量は日量80,500m³、また計画給水人口は182,000人。この他に高丘と幌内には、合せて日量12,000m³を取水できる地下取水場を設置している。これは、災害対策用として設置されたもので、1人1日給水量を60ℓとしまして200,000人分を確保できる体制を整えている。

緊急災害用水道機材貯蔵庫について

柳町と錦多峰浄水場内に貯蔵庫を設置し、災害時のライフラインの確保のために、緊急給水用ポリ容器などを保管している。

なお、両貯蔵庫のほか、庁舎倉庫、勇払下水処理センター、高砂下水処理センター、西町下水処理センターに、緊急給水用ポリ容器など、合せて約45,600個確保している。(ポリ容器35,600個、ポリ袋10,000枚)

14年度の給水状況について

1日最大配水量(年間を通した1日当りの最大配水量)は、気候によって左右され、平成14年度においては、7月30日の61,367m³となっている。

ちなみに、冷夏に終わった今年の夏の最大配水量は、8月5日の58,293m³となっている。

次に、1日平均配水量は、53,744m³で、市民1人1日平均316ℓ、ドラム缶1.5本強となっている。

営業状況について

給水件数では、家事用69,407件で前年度に比べ581件の増、業務用が6,308件で前年度に比べ78件の減、その他を含めた全体では75,769件で、前年度に比べ521件の増となっている。

なお、全体に占める家事用の割合は、91.6%となっている。

収納状況について

調定額28億7,559万2千円に対し収納額27億7,837万4千円で、収納率は96.6%で前年度に比べ0.1%減となっている。

財務状況について

平成15年度の予算について

「収益的収支(経営状況を表している)」の収入は、皆さんからいただく水道料金や水道利用加入金などで、31億9,548万3千円である。

「収益的支出(河川から取水した水を浄化して各家庭の蛇口まで水道水をお届けする費用)」は、施設の運

転費や維持管理費、人件費、国からの借入金利息など28億7,117万9千円である。

その差引額から消費税を差し引いた額、2億6,696万2千円を純利益と見込んでいる。

次に「資本的収支(設備投資を表している)」は、資8億4,915万円で国などからの借入金が主なもの。

資本的支出は、配水管の布設費、施設の建設費などの設備投資費と国などからの借入金元金の償還など21億3,295万9千円で、消費税を差し引いた収支差引で12億2,821万9千円の資金不足となっている。

この資金不足を補う財源といたしましては、14年度決算見込みの純利益3億3,517万2千円、14年度から繰越された内部留保資金1億2,459万4千円と、15年度に発生する内部留保資金7億9,933万8千円のうち7億6,845万3千円で補う予定。

以上の結果、平成16年度に繰越される財源は、3億1,784万7千円を予定。

平成14年度決算見込みの概要について

平成14年度末の収支見込で、資金ベースで4億7,976万6千円を平成15年度に繰越している。

水道料金について

本市の水道料金は、平成6年度に11年ぶりに消費税込みで23.0%(消費税以外の分19.4%)の値上げをさせていただき、その後は平成9年度に国の税制改革による消費税率引上げ部分の転嫁をお願いし、現在に至っている。

「道内都市水道料金順位」は、平成15年8月現在における本市の一般的な家庭用料金(家事用1ヶ月10m³当り)は、消費税込みで1,344円で、全道34市中6番目に安い料金となっている。

諸活動について

水道事業は市民生活の根幹を担う事業であり、事業者と利用者である市民が一体となって事業のあり方、すすめ方を考えていく必要がある。

このため、平成7年水道部内に広報紙班、パンフレット班、CI班からなる広報委員会を設置し、広報公聴活動を展開している。

広報誌「水だより」などによって意見を頂戴し、水道事業へのご理解をいただいている。

おわりに

近年の少子化、さらには長引く経済不況に伴い給水量の増加が見込めないなど、水道事業を取り巻く環境は非常に厳しいものがある。

経営改善の一環として、市民の納付機会を拡大するため、平成13年10月からコンビニエンスストアで、どこからでも通年、昼夜の別なく水道料金の支払いができるシステムを導入し、併せて今年度末で現行の集金制度を廃止するなど、事務事業の効率化を進め、一方、老朽化した施設の維持更新に多大な費用を注ぎ込まなければならない状況となっている。

このような厳しい経営環境下、今後も一層の経営効率化を進め、最小の費用で最大の効果を上げるよう、職員一丸となって努力していく。

【水道部関連質疑】

・柴田委員

未収金の処置について、今後どうしていくのか。

・水道部長

水道料金は5年で時効となる。その間、督促、催告等の手だてを尽くしまして、過去の例では最終的に5年間に99.7%程度の収納を行っている。今後も収納率が低下することの無いようにしていきたい。

・鈴木委員

今、水道料金も下水道料金も、2ヶ月分一括してとっている形である。口座引き落としとか振込方式とかやってみまして、新年度からは全てパートによります集金制度が無くなるようですが、ただいまの未収金につきましては、パート方式による未収金が多いのか、それとも振替とかの方が多くのか。と言うのも、パートの方が7人で全市を分けて徴収して歩いていると聞いたものですから、そうしますと、パートの方はいくら手当をもらっているかわかりませんが、未収になったということで責任を取らせられたら大変なことになると思うんですね。その点で、未収金がどうなっているのかお聞きしたい。

・水道部長

未収の内訳でございますが、基本的に集金制度を取っております現在、2000件ほどに落ちてきている。そのうち99%以上収納されている。未収が多いのは自主納付で、銀行やコンビニ等で振り込んでいただく分です。次の年の1年間の間に99.1%程度まで、収納している。最終的に5年間の間には99.7~8%まで収納している。

下水道事業の概要説明

【下水道部長】

本市は、西町・高砂・勇払の3つの処理センターを有しており、市街地の発展にあわせ処理区域の拡大、施設の改善や増強を図りながら、下水処理を行ってきているところである。

下水道の事業着手は、昭和27年と早く、市民の皆様のご理解のもとに、積極的に事業を進めてきたことが、今日の高い普及率を達成することができたものと思っている。

現在の下水道計画と整備状況について

行政区域のうち、下水道計画の認可を受けている区域で面積は、5,350.1haである(平成15年3月区域拡大している)。

この内、平成14年度末までに整備した地域面積は、4,357haで、前年と比べて54ha整備拡大している。また、下水道管の総延長は1,273kmで、前年に比べて28km伸びている。

普及状況について

人口普及率では、行政区域に対する処理区域の割合は、14年度で98.3%になっており、道内主要都市

では札幌について2位にランクされる高い普及率となっている。

下水道事業の財政について

下水道の建設には、多額の資金が必要となり、この財源は、国の補助金や起債(借入金)、土地所有者からの受益者負担金と、市費等で賄っている。

また、下水道の整備が進みますと、維持管理費等が必要となるが、これらの財源は、下水道使用料と市費等で賄っている。

平成14年度の決算では、消費税を除いた収益的収支で、5億5百21万8千円の利益となり、資本的収支では14億7千5百33万5千円の資金不足となったので、内部留保資金で補填して、9億5千4百82万9千円の資金を15年度に繰越している。

平成15年度の予算について

はじめに収益的収支では、差引欄の消費税を除いた純利益で、4億3千6百55万円程を見込んでいる。

また、資本的収支では、16億5千25万1千円程の資金不足が見込まれ、前年度の純利益や減価償却費などの内部留保資金により補填して、8億1千2百83万4千円程の繰越資金を予定している。

主な事業については、沼ノ端鉄北・明野・錦岡地区等の管渠工事や、下水処理センターの場内整備と設備の更新とである。

これらの事業費として建設改良費に、31億円を予算計上し、実施している。

今後の計画について

市の総合計画の第4次基本計画(目標年度:平成19年度、処理区域面積4,675ha、処理区域内人口:185,440人)の目標にある、市街地の管渠の整備はもとより、老朽施設の計画的な維持管理に努めるほか、市中心部の合流区域の改善計画を策定していく。今後は、現在、国が策定中の社会資本整備重点計画が示された段階で、これに基づき計画を進めて行かなければならないと考えている。

市民の皆様にご負担いただいている受益者負担金について

建設費の一部に充てるため、都市計画法に基づき条例を定め、昭和43年から賦課徴収を行ってきた。現在まで段階的に4つの負担区を設定している。

下水道の使用料について

平成6年4月の料金改定から9年を経過している。当面は、繰越資金があるので、ここ数年は現行料金で経営できるものと考えている。

今後とも、安定的な経営が維持できるよう、一層の経費節減に努める。

おわりに

下水道事業の組織機構につきましては、本庁の4課と3処理センターをあわせ、全職員82名にて執行している。

【下水道部関連質疑】

・鈴木委員

水道・下水道事業についてですが、現在2ヶ月分を一括で徴収しているが、他の公共料金同様に毎月徴収して欲しいという声があるがどうか。私の家では2ヶ月で1万ちょっと位になるわけであるが、他の公共料金と同じく毎月徴収できないものか、ということと、そういう希望が市民から寄せられているかどうか。

・下水道部

内容については理解している。実は、苫小牧市が現在のように2ヶ月分を集金するようになりましたのは、昭和42年から検針を2ヶ月に1回ということにしておりまして、このシステムは、効率的というようなことになってきているのであるが、これを変更することになると、現実的には、検針を毎月やらなければならないとか、毎月納付書を郵送して、毎月銀行にお払いいただくのは何某かの手数料もかかるなど、経費が年間6000万円程度増加になることになる計算。これは直接経費で、毎年6000万円かかることになり、更に現在コンピューターシステムになっているので、その変更など、鈴木委員のお話は良くわかるわけですが、現実的には、全体の水道会計30億円程度の収支の中では、ちょっと厳しいと考えている。市民の皆様からのそういう声があることは十分承知してはいるが、現状ではそういうところである。

市営バス事業の概要説明

【交通部長】

平成14年度の決算概要について

平成14年度は、「新経営健全化計画」は平成14年度を初年度として18年度までの5カ年計画であり、その初年度の決算概要にあたる。収益的収入は計画18億635万6千円に対し、最終予算17億3635万6千円で、差し引き7千万円の減である。これは乗り合い収入の減によるものが主なものである。収益的支出は、計画19億3201万9千円に対して、最終予算額18億6201万9千円で、差し引き、7千万円の減である。これは給与費で給与費で給与改定等による減が主なもの。

資本的収入及び資本的支出は計画と最終予算額がほぼ同額である。以上の結果、長期借入金解消額は、計画と同額のゼロを見込んでいる。

最終予算額と決算額の増減額について

収益的収入では、1668万5千円の減で、乗合収入で1632万円の減が主なもの。収益的支出では2258万4千円の不用額。給与費の手当で965万3千円、報酬・賃金で337万4千円と、一般管理費の268万8千円がその主なものである。

この結果、収支差引では、1億1976万4千円の不足で、予算と比較すると、589万9千円、不足額を圧縮しており、長期借入金の解消額、単年度資金収支、すなわち資金ベースでは、解消額ゼロの予定であったものが、決算では583万4千円解消する結果となった。

これにより、年度末の長期借入金残高は、9億9188万7千円となり、新経営健全化計画と比較しますと、583万4千円好転したことになる。

業務の予定量、乗合の年間輸送人員

最終予算で、446万9千人を目標としていたが、結果は450万人となり、捕捉率は100.7%となっている。15年度につきましても、計画を上回るように努力している。

14年度以降の事業概要

審議会のご提言をいただき、職員一丸となって努力せよとご提言いただいたところですが私どもの運転手は4週6休で、週休2日制となっていないが、労働時間になると、週39時間53分、ほぼ労働基準法通りの勤務実態である。事業の中でも、必ずしも業務命令によらず、職員の献身的な努力によって行われている「相愛傘」だとかそういうものがある。このことは業務命令におきますハンドル時間の延長につながりますのでご理解を。

事業のあらまし

「乗合バス」と「貸切バス」両方の免許を得て営業している。特に貸し切り事業におきましては観光部門を撤退し貸切バスそのものは運行している。この事業区域は苫小牧市と苫小牧市に隣接する市町という狭い範囲で行っている。営業免許キロは179.07km。系統は、22路線62系統。この路線と系統の違いは、例えば鉄北線という始発と終発はそれぞれ片方「ゼロ」になる。従いまして、この場合は最低でも3路線、往復する路線と、始発・終発一つ一つが系統になるということで22路線62系統となる。また車両は、現在、乗合で89台、貸切で5台(貸切事業では最低数の5台)、14年度の輸送人員実績は、乗合で450万人、貸切で11万6千人である。停留所は、標識は637カ所、多いところは4つ角に立っているが、停留所としては286カ所となる。区間は最長3.5km、最短で200mとなっている。

組織

私どもは地方公営企業であります。条例で事業管理者を置かないということから、自動車運送事業の管理者は苫小牧市長となっている。

職員配置転換等の実績

経営健全化の根幹を成している高齢職員の配置転換は、平成7年度からとなっており、貸切部門も規制緩和で、観光部門を撤退した時から高齢職員の一般部局への配転ということで、平成14年度からは、新たな乗合バスの規制緩和ということの配転ということでございます。

平成14年度 路線別収支率・営業係数等状況

22路線、その他学生便の乗車人数において、100円の料金を得るためにいくら必要なのかですが、100円を越えている路線はかなり厳しい状況である。現金及び回数券に分けているが、利用人員と金額のバランスは、現金で乗っている人は27.3%である。料金の方で見ますと、26.7%と若干差はあるが、バスカードシステムの導入により31.4%までカードが普及している。また、特徴的には老人・身障者のご利用をいただき利用率が27.3%になっている。今後も高齢社会に向けましてこの比率は上がっていくと予測される。

公営交通事業について

私ども街に住む場合に、周辺環境を重視する点だとか暮らしやすいことを考える場合、買い物をする場所の近さだとか病院の近さ、緑や自然などの豊かさ、周辺の静けさ、さらには交通・通勤などが便利だということが考えられる。横浜市の例では、住むときに周辺環境で重視する点は、交通・通勤などが便利というのが一番となっている。また、暮らしやすい評価については二番となっている。これだけ交通・通勤に対しての暮らしに対する必要性があると思われるが、議論する場合には、建て前と本音がなかなか政策的に一致してこない。これをできるだけ一致させたい。交通の社会的価値については、まちづくりへの寄与であり、事業の採算性ではなく、社会的価値というのは住民の期待であり、便益と儲かるという採算性は違うという視点で交通事業のあり方について新ためて議論が始まっているところである。そこで、乗合バスの使命につきまして、何点かありますが、本市に当てはめると、交通制約者・交通弱者・移動手段を持たない方の移動の自由を確保するものとしての使命が一番大きい。福祉・教育施策との連携をとって行っている。また、過疎地域・交通空白地帯などの地域生活交通路線の確保維持も行っている。さらには、街の活性化対策の一翼を担うものとして、現在はいろいろなイベントとのタイアップをして努力している。今後は、交通渋滞・環境対策として、市内循環バスの導入もご指摘いただいている。

今般の石油タンク火災などに見られる災害時対策における住民避難の機動力として、今回は待機ではありましたが、参画している。市営バスの操業の理念である苫小牧東部大規模工業基地開発と連動した都市施設としての役割が問われている。前回の公営審からのご提言にあったように、地域生活交通路線の確保維持は規制緩和により行政の責務とされたところで、官営・民営を問わず苫小牧においては一元運行・一元的な経営がベストであるとご指摘いただいているところである。苫小牧市は、市営バスがほぼ独占的に運行して来ており、市政の発展に寄与してきた。さらに時代の変遷に戸惑うことなく、また、単純に路線にのみ拘ることなく交通空白地帯を生じないよう確保・維持してきている。本市のシビルミニマムとして今後も社会的価値を生みだし、かつ、高めて行かなければならない使命があるものと考えている。そこで、当初に市長からご挨拶のように、今後の経営の形態はどうあるべきかということでございます、基本的には市民が判断すべきことであるが、今日的な情勢の中で、コスト論のみだけではなく、いろいろな角度からご議論いただきたいと願っている。そこで経営形態はどうあるべきかということでございますが、国土交通省は国家的な見地から広域的幹線的な路線のみに関与するという。他の地域生活交通路線については、総務省が関与していくということになっている。しかしながら、地域生活交通路線の確保維持は市町村の責務とされた。また、一行政区域内については市町村独自の責務とされ、苫小牧市営バスのような地方公営事業については全く国等の補助は無い。維持管理につきまして全て市町村独自の判断とされている。しかしながら、全体の路線については、地域協議会において、必要と判断されなければ現実的に支援されないということになる。その地域協議会というのは法的権限は無いが、会長は都道府県、副会長は国土交通省、これに市町村自治体が入っている。さらには、私どもバス事業者も入って構成されている。法的権限は無いが現実的にはかなりの権能を有している。

つぎに民営バス事業者について触れたい。この規制緩和により、事業廃止・路線廃止・新規参入については原則自由競争となり、現実的には子会社化・分社化による新規参入が増えている。全く新規の参入はMKタクシーというに限られたところです。規制緩和により路線廃止が出現している。半年前に収益性のないところは事業廃止ができる。このことで、自治体の責務は、貸切バスに対する市町村からの受託事業とし民営が請け負っているケースが増えている。本市に新規参入する場合の視点については、苫小牧の経済界とどう関わり合いを持っていくのか、民間会社の経営体質がどうなのか、子会社化・分社化が全国的に広がっている

中でどうなっていくのか。また、苫小牧市民との契約になるので、信頼性が担保されるか、それは現実的には路線ダイヤその他のことが保証されるかということになってくる。さらには、現在私ども市営バスと一緒に仕事をさせていただいている裾野産業としての地元企業がどうなっていくのかも大きな問題点だと思う。特に、どういう手法で参入しようとするかは大きいことだと思う。例えば、移譲という場合には、金銭売買・無償譲渡ということがあり得る。さらには第三セクター・共同出資ということがある。現在私どもは二分の一委託ということで事業をやっている。移譲と考える場合にはかなり選択肢が広がると思う。

次に、市と市議会について。地域生活交通の確保維持のために乗合バス事業の確保維持のために、乗合バス事業の経営に対し、市と市議会が直接関与していくのか、もしくは、補助金で等の間接的な関与にとどめるかが選択肢になるかと思う。この場合に現在行っている無料パス等の福祉施策はどうなるのか、路線ダイヤはどうなるのか、その所管部局はどこになるのか、さらには、乗合バスの使命はどうするのか、裾野産業とされる地元企業に対してどう対応するのか、いずれにしても、行政負担の軽減と市民が求める社会的価値の答申との接点をどこに求めていくのか、こういう議論になっていくと思われる。市営バスとしては、当面は、認められた「新経営健全化5カ年計画」の目標値の達成に努力していきたい。これまでの計画は兎角前提条件が甘いということから破綻を来している。従って現実的な前提条件の下に、市長が指摘しているシミュレーションを行って本当に損益分岐・限界値を把握し、計画をつくってきたい。しかしながら、運賃収入は交通弱者とされる市民の皆様であり、受益者負担のみで採算性を追求することはきわめて難しい。これらに係る行政補助・支援のルールがありまして確立されていないことが今後の大きな課題である。市長も言いましたが、今年の市政方針の後段の部分で申したように、平成14年度から「新経営健全化5カ年計画」がスタートし、一定の成果をあげているが、なお一層の経営努力をするとともに、将来を見据えた経営のあり方を考えていく、としており、具体的には、平成14年、15年の経営状況を見極める必要があること、さらには15年度の人事院勧告等に見られる給与制度の改定が重要なポイントになり、さらには乗合バス事業の管理部門の全面委託の可能性や、今日的な地方独立行政法人制度の導入動向、新たな地方公営企業等に対する指導等の強化策等の国の施策も見極める必要がある。さらに民営バス事業者の意向はどうか重要なポイントであり、これらを十分調査・検討していくためにプロジェクトを組織し対応していくために目下準備を進めている。総務省から社団法人公営交通事業協会に委託事業として出されました規制改革の社会におけるバス事業の経営に関する調査研究会が10月15日に設置され、この中の12人の委嘱委員の中に5人の公営バス事業者が入っているが、その一員として、不肖私(桜井交通部長)が選ばれている。これは平成16年3月までに内容をまとめることになっているが、内容は、公営交通事業の経営効率化を図るために次の調査研究を行うとされている。一つは民間委託の自治体での調査、二つ目は民間委託できる範囲や委託方法等の整理検討、三つ目は、事業者として注意すべきことの検討、民間移譲等の事例の調査・参考とすべき点等の整理をする。最終的に、私どもは、国、道路運送を所管する国土交通省、こういう状況におきまして法的に権限のない地域協議会のあり方、さらには、民営バス事業者にとって規制緩和はどうであったのかという視点、二つ目には地域生活交通の維持確保を所管する総務省において地方公営企業としての公営交通事業のあり方、さらには、乗合バス事業としては成り立たない地域生活交通路線の確保維持のあり方、これは、貸切バス・自治体バスと通称言っているが、白ナンバー運行の交通手段、今日的な福祉介護タクシー等も出てきている、これらがどうなっていくのか、さらには法律が出来てまだ前例がない地方独立行政法人制度がどうなっていくのかの動きを十分に把握する必要があると考えている。

目下、「新経営健全化5カ年計画」の目標達成に向けて職員一丸となって取り組んでいく。

【交通部関連質疑】

・佐藤委員

今までの路線は、どのように決定されていたのか。一運行当たり、利用率が低いところは、止めると言うことではなく、バスの小型化等の対策はされているのか、運行の現状は。また、市職員のバス利用状況は。

・交通部

交通部に対しては「新経営健全化5カ年計画」の計画達成を市長から指示されている。市長公約の民間移譲については、現在委託は二分の一が通達により限界。距離もしくは使用車輛数の二分の一である。これから研究を進めるが、通達を変えれば全面委託が出来る。地方公営企業事業であるために規制されるが、全部が福祉バス・自治体バスとなると100%委託できる。今ご指摘された赤字路線は収支率50%以下は民間であっても収益性がない。乗合バスではなく、自治体バス、交通空白地帯をつくらないためにバス29人乗りを利用者が1人2人であれば、2～3人乗りの乗用車、白ナンバーでも地域と住民を限定すれば有償無償を問わず運行できる。これらのことを別途組織を立ち上げてシミュレーションしていこうということである。しかしながら、苫小牧においては、市営バスが唯一大量輸送型の公共交通事業であり全部人任せに出来ず、積極的に交通部として関わりたいと考えている。

赤字路線の決定については、バブル時代を含めて、郊外路線であれば、特に錦岡方面で言いますとTBSハイランドで動物等がいっぱいあって賑わった時代があったが、企業は撤退したが、バスが全面撤退できるかということから、きわめて効率が悪いが、地域要望優先なのか収益性優先なのか自問自答の中から今日の路線がつけられてきている。近年につきましては路線の統廃合により効率化をめざし、経営の効率化を図ってきている。どこに接点を見いだしていくかは市民のご理解がなければ難しい。また、現在の路線を撤退する場合には、先ほど申し上げた『地域協議会』におい代替えが見つからないと簡単には公営事業としては撤退できない。民間の場合には自由だが、公共としての悩みがある。

小型化の点については、これまで、大は小を兼ねるとのことから大型バスを考えてきた。しかしながら、今後は、市内循環線、現在非効率な部分はバスに拘らず、よそではワゴン車とか乗用車とかあり、小型車、20人乗り、40人乗りなど、導入に当たっては一定規模でなければ、一台二台では利用者を含めて問題が出てくる。現在全く新規投資を抑制している中で、今後H18年以降、20年以上経っているバスがいっぱいあるので、十分、低床バスを含めて検討したい。

また、全職員の出退勤の定期券の利用は、月によって変動があるが、約18%の利用となっている。

・佐藤委員

今の18%という数字は、市としては多いと考えているか、少ないと考えているか。

・交通部

全職員に利用して欲しいが、三交代を含めて勤務体系は様々。基本的には本庁中心になるが、通勤定期利用者の私どもの経営全般にしめる市の職員の割合は圧倒的に高い。一方、一番効率が悪いのは、工業都市なので朝夕ラッシュ時間にピークがあり、昼間は運転手も車も余る。これが一番大きい悩み。時間を分散して利用していただく拡大を目指したい。さらには本当にラッシュ時間帯に市の職員全員が乗った場合に増員

増車ということになり悩みがある。私どもは交通事業であり、一般部局では助役通達をはじめ職員の利用喚起をお願いしている、かなり浸透していると考えている。今後もできるだけ一般部局に要請していきたい。

・鈴木委員

折角市のバスがあるのだから、市の職員が大いに利用していただきたい。それが18%しか利用されていないのはちょっと、折角交通部長さんが計画されて努力している中で、「新経営健全化5カ年計画」達成に向かって交通部職員が一丸となっているといことで、最近の情報によると、10路線とか定期バスが3ヶ月増収となったことは交通部の職員が一生懸命やった結果だと思う。それに対して市の一般職員がもう少し協力する体制が必要だと思うが、いかがか。

・交通部

私どもは利用していただきたいが、一般部局におきましては強制・命令できない中で、管理職筆頭に出来るだけ利用をお願いしている。今回の人事院勧告にもありますが、現在は一月定期であるが、半年定期の支給をしてはとの勧告もある。私どもとしては割引率が高いので収入が減りますが、利用者が増えていく、私どもの努力も収益を増やしていくことはもちろんだが、利用者を確保拡大していく、それが熟年定期やワンコインなどにもそうだが、そこから収益・収入が増えていけば良いということで努力している。ご指摘の事項は一般部局に強く申し入れさせていただきたいところです。

・佐藤委員

部長さんにお聞きしたい。私もバスに乗る機会が無く、大きなことは言えないが、特にご老人の方が病院に行くときにバスを利用されると思うが、通常空港から札幌市内に入っているバスはホテルの玄関先までバスが回るのは民間が当たり前と考えていることだ。ところが、王子病院にしても市立病院にしても大きな病院の前まではバスが行かない。もしバス停をそこまで持って行っていただければ、かなりご老人の方は濡れないで、特にこれから半年冬なわけだから、そういうようなことは考えているか。規則があって難しいかもしれないが、民間であれば通常一般的に考える行為を、今後の市立病院の移転も含めていわゆる玄関先までバスが回るようなことを市営バスとして考えているのか。

・交通部

基本的には交通バリアフリーという中で達成して行ければ良いのかと期待している。市立病院を含め他の病院も市営バスだけではなく、都市間バス、厚真バスさん、中央バスさん、道南バスさんがある中で、玄関までということの施設投資の関係と混雑との関係があり、さらには、新しくできる市立病院においてもこれらの問題から、玄関までという要求は出しているが果たして受け入れられるかどうかという問題がある。また、ここでも収益性と弱者に優しいということの問題があるが、そのことによる運行ロス、年間何万本何十万本となるなかで、一便当たり1分2分、もしくは3分以上ということは経済的にかなりきつくなっていくが、受け入れていただくよう要求しているが、なかなか難しい。市立病院も検討しているが出来るだけ要望してまいりたい。

・加藤委員

熟年定期券の写真を更新するのが3ヶ月ごとだということで、利用者から長くしてもらえないかと、強い要望がある。それが出来れば利用も伸びるのでは。

・交通部

熟年定期は65歳以上。当市は70歳以上は無料だが、苫小牧市以外の70歳以上のご利用もあり、65歳以上となっている。これは目下、営業割引と言うことで、従前運賃は全部条例で決めていたが、経営努力というということで、これは、期間もしくは路線を限定して行うという制度で、これが全市的となると条例改正が必要。定期券は1ヶ月毎という不自由さで、旧運輸省に対しては6ヶ月更新で事業を継続していることになる。その都度張り替えなければならないのだが、その都度判を押したり二度と使えないようにはしていない。3ヶ月程度は剥がして使っているが、ワンコインも同じで、半年更新で行っており、データを取っているが、本当に利用者サービスになっているかどうか、熟年定期券はほとんど毎日乗ると、57円位でワンコイン以下になる。その効果としてはこれまでご利用いただいた方、ご老人の方に病院に通う回数が増えているようだ。薬が4週間に一回になったことは痛手だったが、この熟年定期券で買い物も増え、病院に行くことも増えている。基本的には3ヶ月ということで趣旨ご理解を。ご不自由は理解している。今後の大きな課題とさせていただきます。

・長田委員

新計画が14年度からスタートしているが、資料には14年度は計画通りとのこと。18年度までの計画であるが、収支計画・資料を配付願えないか。数字には今後の見通し、要素が出てくると思う。資料はたくさんもらっているが、全部過去の実績ばかりで、将来に対しての資料が無い。

・交通部長

資料は、後ほど提出させていただく。計画では平成13年度の決算見込みを基準に考えたが、ご承知の通りバブルがはじけて景気が低迷している中で、13年度の下半期から14年度の上半期にかけてかなり状況が悪くなってきている。しかしながら、5カ年計画の収入支出、これは、双方落ち込んでいくが、私どもが目標としているのはこれまで市の繰入金7億ほどあったのを減らして行くと、それから、10億弱あった長期借入金を減らしていくんだと、そのため初年度は資金収支ゼロを見込み、14年度は600万弱を解消できた。しかしながら15年度は資金収支で5000万円以上黒を出す、それ以降は資金収支のみならず収支で黒字を出して累積欠損金を減らしていくという計画であるが、職員の二分の一を配転しながら委託をしていくということで全額解消にはなっていないということ、さらには、正規職員が二分の一残ると言うことが骨子になっている。前段市長が申し上げたのはそれ以降を含めたシミュレーションをしていくと言うことで、収入支出ともこれまでの反省に立ち、利用者については毎年5%程度減っていくものと予測しているしかしながら、福祉関係の無料パスの関係が増えていくということから、トータルでは2%前後の減にしかならないということ。無料パスについては一般会計から全額いただいているのでそれ以外の収入減と相殺されて2%前後が減っていくとみている。支出については委託と職員の配置転換による差額として支出として減る。収支比率が67なので、収入が減る以上に支出が減ることになる。しかしながら、13年度は路線ダイヤの編成を大きくやらず、14年頃から平日と平日外の完全分離の統廃合をしたダイヤとなっており、収入が減る以上に支出が減っている。資料としては簡単なもので議会の承認をいただいているが、後日提出させていただく。

・鈴木委員

池添次長さんが寄稿された民間委託の事例を紹介したような本を参考までに見たいのだが。

・交通部

次長は、規制緩和担当の特命次長で、今日は出席していないが、公営事業の業界紙に出稿したもので、1部か2部あると思う。規制緩和の中で公営企業が民間に委託したのは苫小牧市が全国で初であり、こういうところから事例発表、私が総務省の委託先の委員に選ばれたのは全国初、現在京都市がやっているが、そういうことをご指名を受けているものと思っている。

総括質疑

・門脇会長

バスに関する質問が多く、バスに対する関心が高いことはいつの審議会でも同じ。今までの水道・下水道も含めて質問がありましたらどうぞ。

・宮田委員

下水のことで質問。少し前にNHKの朝の番組の中で、廃棄物の処理と下水道のこと。歌登町では生ゴミが一切出ないそうだ。台所の流し台に装置があって、野菜でも何でも入れて水を流すと下水に流せるような方式とのこと。そういうのが我々の家庭でも出来るのか。衛生的にも良いと思う。しかし、札幌市では出来ないとのこと。今の施設は雨水と下水の設備が満タンで、下水の量が多くなるとのこと。当市においてはいかがか。ディスポーザとか言っていたが。

・下水道部

基本的に苫小牧市がダメだということではない。というのも、端的に言うと流し台の中にミキサーのようなものがあり、設備自体はつけても良い。もう一つこれとセットで、それが流れ下水管を詰まらせ、臭いが出たり問題がでる。そのディスポーザの他に一時的に処理をする層をつけたものは許可する。処理層を設けずに単体で流されると、今の市の処理センターでは負荷がかかりすぎる。今後は検討していかなければならない。ゴミが少なくなることは大変良いことなので、清掃部門と協議し単体でなくて、処理層を設けたものであれば、うちの方でもお願いしたいと思っている。今あちこちであります。戸建てで設置すると高価なものになる。マンションなどで設置する場合は効果があると思う。

閉会(16時38分)